

対談

せんりどうふう 千里同風の



最高裁判所事務総局
民事局長

たかはしとしふみ
高橋利文

高橋 本日はお忙しいところ、最高裁判所にお越しいただきありがとうございます。

森内 こちらこそお招きいただきまして、ありがとうございます。

高橋 先日、千駄ヶ谷の将棋会館で森内名人対渡辺明竜王の対局を拝見させていただくという大変貴重な経験をさせていただきました。まず振り駒で先後を決め、あいさつを交わしてから対局が始まり、張り詰めた雰囲気の中で渡辺竜王が初手を指し、その後、後手番の森内名人は、しばらくの間考えてから最初の手を指されましたが、あのときは、どういうことを考えておられたのですか。

森内 最初に指す手は、あらかじめ決めていることが多いのですけれども、気持ちの整理というか、精神統一のため、着手する前に若干の時間をとることが多いですね。

対局前も、1つ1つの駒に語りかけるような感じで気持ちを込めて盤上に駒を並べています。

高橋 一流のプロ棋士同士の将棋対局、真剣勝負の場を初めて見せていただいて、大変感銘を受けました。そもそもプロの棋士になろうと思われたきっかけは何かですか。

森内 小学校3年生のときに学校で将棋がはやっていて、そのころ将棋を覚えたんですが、すぐに将棋の面白さにのめり込んでしましまして、プロ棋士が指導する将棋教室に通うようになったことがきっかけです。

高橋 それでめきめきと上達されたわけですか。

森内 そうですね。最初は同級生の友達とも将棋を指していたのですが、私だけ将棋教室に通って強くなってしまったもの

境地を目指して

棋士
名人

もりうちとしゆき
森内俊之



ですから、そのうち友達が相手をしてくれなくなってしまいました(笑)。プロ棋士が指導する将棋教室には熱心な人がたくさん集まっていますので、随分影響を受けました。そのころは、学校の授業以外の時間はずっと将棋のことを考えているような感じで、今までで一番楽しかった時期だと思います。

高橋 その後、プロ棋士の養成機関である奨励会に入られたのですね。

森内 はい、6年生のときになんとか試験に合格しました。

棋界の変化

高橋 森内名人は16才でプロ棋士になられて、既に約20年のキャリアがおありですが、最近の将棋界では、特に序盤戦でものすごくスピードが要求されるようになってきたと聞きます。昔、私がテレビで

昭和45年10月10日生。神奈川県横浜市出身。勝浦修九段門下。棋士番号183。11才のときに奨励会に入会、高校2年生のときに四段に昇段し、プロ棋士となる。平成7年以後、順位戦で成績上位者10名のみが所属することができるA級以上に11期連続で在位。平成14年に初タイトルの名人位を獲得、平成15年には、羽生善治竜王を全棋士中初めて4勝0敗のストレートで下して竜王位を、平成16年には王将位、名人位をそれぞれ獲得し、歴代7人目の三冠保持者となった。

＝タイトル履歴＝

名人3期、竜王1期、棋王1期、王将1期

＝優勝履歴＝

全日本プロトーナメント2回、NHK杯2回、早指し選手権1回、早指し新鋭戦2回、日本シリーズ1回、新人王戦3回。平成16年将棋栄誉賞受賞(通算600勝達成)。

見ていた将棋対局の記憶ですと、双方とも中盤近くまで駒組みを続けて、玉をしっかりと囲って、双方が名乗りを上げてから駒がぶつかっていくという感じの将棋が多かったように思うのですが、今では余りそういう将棋は指されないのでしょうか。

森内 おっしゃるとおりで、例えていえば、以前は、序盤戦はお茶を飲みながらのんびり話でもして、午後になってから、ゆっくり駒がぶつかっていくという感じが多かったんですけども、最近では、開始のあいさつをして早々に殴り合いが始まるような感じで、序盤戦のスピードが格段に早くなり、以前とは将棋のイメージが相当変わりましたね。それは、変化が激しく、スピードが求められる最近の世の中全体の流れが、将棋界にも及んでいるのではないかと思います。また、世の中の情報伝達のスピードが早くなったことに伴い、将棋界も情報化の時代になったという感じがしています。

高橋 情報化といいますと、最近の世の中の情報化社会への動きは、対局前の準備の仕方にも影響を与えているのでしょうか。

森内 最近では、対局前の準備として、最先端の形、戦型についての理解を深め、研究しておくことが必要になってきています。今は、中継される対局が増えてきていますし、数日前に指された将棋の棋譜がインターネットで配信されるようになってきました。若手棋士の中には、自分が見た将棋の棋譜を他の棋士にメール



するなどして、最新の情報を仲間で共有している人もいます。1つ戦型についての最新の情報を知らない、その形、戦型を避けて戦うことになってしまいますので、選択肢が狭まり、それだけで少し不利なところからのスタートになってしまいます。どうっていうことのないわずかな差なんですけれども、それが重なっていくと勝ち続けるということは難しくなります。常に事前の準備を怠らない状態で対局に臨まないと、トップレベルでの対局を続けることは厳しくなっていますね。

高橋 将棋は、江戸時代の初期に体系が確立し、初代の名人が誕生して以来、約400年の間ほぼ同じルールで今まで続いていると聞きましたが、やはり時代に応じて変わっていく部分も大きいのですね。

先程、将棋の序盤戦が非常にスピードアップしたという話を伺いましたが、裁判所に持ち込まれる事件の中にも、非常



＝奨励会＝

正式名称は「社団法人日本将棋連盟附属新進棋士奨励会」。6級から三段までで構成され、二段までは東西に分かれて対局を行い、規定の成績を上げると昇級・昇段する。三段になると東西を合わせてリーグ戦を半年単位で行い、上位2名のみが四段に昇段し、正式にプロ棋士になることができる。

にスピードが要求される事件があります。

典型的なのは、仮処分事件です。例えば、会社の合併をめぐる合併手続の差止めを求める事件ですとか、週刊誌の記事が名誉やプライバシーを侵害すると主張して出版、販売等の差止めを求める事件、会社の支配権を争う過程で新株の発行の差止めを求める事件など大きく新聞報道がされるような仮処分事件が、最近、相次いで申し立てられています。このような仮処分事件は、本案となる訴訟を提起していたのでは間に合わないので暫定的な裁判所の判断を早急に示してほしいということで申し立てている事件ですので、非常に短期間のうちに裁判をしなければならぬわけです。

森内 結論までに時間がかかるようですと、事件を取り巻く状況も変わってきますし、当事者も困りますものね。その決定は、何人かの裁判官が話し合っているのですか。それとも1人の裁判官で決めているのですか。

高橋 1人で決定するケースもありますが、複雑な事件や、社会的な関心の高い、大きな事件の場合は、合議体、つまり、3人の裁判官が合議をして決定するのが通例です。プロ棋士は、常に1人で決断をしなければならないわけですが、対局しているときに誰かと合議をしたくなるこ

とはないのですか（笑）。

森内 意見を聴きたくなることは、たまにあります（笑）。

「争点」の整理

高橋 ところで、将棋では、不利になった場合、できるだけ「争点」を増やして複雑な局面に持ち込む戦法もあると伺いました。

森内 そうですね。基本的に、戦況が有利な方は局面をできるだけシンプルにしようと考えますし、不利な方は複雑にしようと考えます。力の差があれば、局面が複雑になればなるほど、戦いを有利に進められます。昔はそういう戦い方を好んだ棋士もたくさんいらっしゃいましたが、最近では、あらゆる状況に対応できないと高い勝率を残すことはできません。優勢になって、そのままシンプルに勝つというのが理想ですが、将棋を見ているときというのは、逆転がある将棋を好む傾向があるので、どういう将棋がいいのか、面白いのかというのは、見方によって変わってきます。

高橋 民事の裁判では、訴訟の当事者である原告と被告の言い分の食い違いを「争点」と言うのですが、事件を審理する場合には、まず、その事件の真の争点は何かということを整理します。





森内 その「争点」の整理については、どのように手続を進めるのですか。

高橋 例えば、貸金の返還を求める訴訟で、原告がお金を貸したと主張するのに対し、被告が「いや、借りた覚えはない」と言えば、被告が原告からお金を借りたかどうか争点になります。また、被告が「確かに、原告からお金を借りたことはあるが、その後、そのお金は返した」と言い、これに対し、原告が「返してもらっていない」と反論している場合は、被告がお金を返したかどうか争点になります。このように、双方の主張を突き合わせて明らかになった争点に関して、双方から貸金の契約書とか受取書とかの文書による証拠を出してもらって、争点に関する事実関係を固めていきます。そして、どうしても双方の主張に食い違いがある真の争点部分について、証人尋問や双方当事者の本人尋問を集中的に行い、これらの証拠を基に、争点に関する事実関係を確定し、判決を言い渡すこととなります。

森内 争点をできるだけ簡単に絞って、終局に向けて集中的に手を進めていくとい

う点は将棋と共通するところがありますね。民事の訴訟では、終局するのにどのくらい時間がかかるのですか。

高橋 訴訟の内容により一概には言えませんが、先程申し上げた集中証拠調べの実施等により、民事裁判は、以前よりスピードアップしており、最近の全国の地方裁判所の民事事件の平均審理期間は約8か月強になっています。もちろん、審理が早くなっても、その中身がいい加減になってはいけませんが、1期日ごとの審理の内容が以前より充実し、その密度が濃いものになった結果、審理のスピードアップが実現したと言えるのではないかと考えています。

名人位の重み

高橋 名人というのは将棋界の最高のタイトルですが、そのタイトルホルダーになられて、特に気持ちの上で変わったこと、あるいは心掛けておられることはありますか。

森内 名人位というのは本当に歴史のある重いタイトルですので、自分に務まるのかなということを最初に思いました。それがプレッシャーになり、何か自分が自分ではないような感じで、最初は少し戸惑ったりもしましたけれども、いろいろ考えてもやっぱり自分は自分でしかない、自分の将棋を指すしかないと思うようになりました。また、以前の私は、目先の勝負にこだわり過ぎて、思いやりに欠ける面があったと思うんですが、今は、棋士は多くの人達に支えられて成り立って



＝名人位＝

A級に所属する10名の棋士で総当たりのリーグ戦を行い、最高成績者が名人への挑戦権を得る。棋界には、7つのタイトルがあるが、そのうち最も歴史が古い棋戦であり、将棋連盟が発行する免状には、竜王とともに名人が署名する。森内名人は、平成14年に初タイトルの名人位を獲得した後、一度は失冠したものの、平成16年のA級リーグ戦で史上初めて9戦全勝を上げ、羽生名人に挑戦し、4勝2敗で名人を再奪取した。翌年4勝3敗のフルセットの末に挑戦者羽生四冠を退け、初防衛を果たした。

いる仕事なので、常に感謝の気持ちを持たないといけないと思えるようになりました。

高橋 なるほど。棋士は自分の将棋に対する姿勢といいますか、対局の際の心構えを扇子に書くと伺っていますが、森内名人は何と書かれているのですか。

森内 今は「千里同風」と書いています。この言葉は、遠く離れた地にも近くにも同じ風が吹くという意から、天下がよく治まって太平の世であることだとされています。私は、様々な土地で行われる対局において、どんな場合でも、いつもと変わらず、平常心を保つことを心掛けるという意味にとって、その境地を目指そうと思っています。

高橋 それはいい言葉ですね。森内名人の対局に臨まれる際の心構えがよく分かりました。ところで、タイトル戦には、防衛するときと挑戦するときとがありますが、どちらが気持ちとしては楽なのですか。

か。

森内 挑戦するときには、それまで勝ってきていて調子の波がいい状態ですので、それを維持していけばいいので、比較的タイトル戦にも入りやすいのですが、防衛戦のときは、たまたまそのときいい状態だといいいのですが、調子が余りよくないときは何かちょっと違った手の工夫をしないと、好調な相手には勝てませんので、そういう意味での難しさというのは感じますね。

「最善手」への挑戦

高橋 最近、民事関係の基本となる法律が次々と全面改正されたのですが、法律というのは、成立したその時点からだんだんに時代遅れになっていきます。また、法律には、元々すき間がありますから、提起された事件に当てはめようとすると、どうしてもぴったり当てはまらない事件というものがあります。そこで、全く新





しいタイプの事件で、法律が想定していないような事件が起きたときには、その事件を担当する裁判官が、裁判の過程で、法の趣旨や条理に照らしながら、その事件に最もふさわしい新しい判例法理を生み出していくということもあります。

将棋には定跡というものがありますが、将棋の世界でも新手とか、新しい戦い方が生み出されているのでしょうか。

森内 将棋界でも、最近では、次々と定跡にない新手が指されるようになっており、これまでの常識がどんどん変わってきていますので、新しいものに対応していかないと取り残されてしまうという意識があります。升田幸三先生の「新手一生」という有名な言葉がありますが、このような、常に新手に挑み続けていく姿勢は、情報化が進み研究が全盛の現在にこそ大

切なことだと思います。

ところで、新聞報道などで裁判記事を見ていると、控訴された場合に、控訴審判決が一審の判決と全く違う結論になるときがありますが、今までにないような新しい事件にぶつかったときは裁判官によって、考え方が違ったりするのでしょうか。

高橋 結論が変わる場合には2種類あります。一つは、事実認定の面で結論が変わる場合です。一審の証拠調べでは出てこなかった重要な証拠が控訴審で出てきたことにより結論が変わる場合があります。また、同じ証拠であっても、その証拠に対する裁判官の評価が分かれた結果、一審と控訴審とで事実認定が異なることもあります。もう一つは、法律の解釈、事実に対して法律を当てはめる段階で一審の裁判官と控訴審の裁判官とで見解が分かれるということもあります。将棋の世界では、その局面における最善手というものがあるのかもしれませんが、法律の世界では、最高裁判所の判決でも多数意見と少数意見とに分かれることがありますように、各裁判官の持っている法律についての考え方によって解釈が分かれることがあります。法解釈の世界では、「これが正解」という唯一無二の正解というのはどうもないですね。

森内 それは、将棋の世界でも、そうかなと思います。棋士は、その局面の最善手を目指して指していますが、神様の眼から見れば、ある手がその局面における正しい手、最善手であったとしても、人間には、その手が正しい手であるかどうかは、なかなか判断が難しいということが



升田幸三【ますだ・こうぞう】(1918~1991)

定跡にとらわれない大胆な棋風で人気となった棋士。1979年引退後、実力制第4代名人に。「新手一生」を座右の銘としていた。

多いですし、私自身は、必ず唯一無二の正しい手があるとは思っていません。

市民に身近な裁判

森内 私自身は子供のころから将棋の道に進みましたが、実は父が司法書士をしておりまして、棋士にならなかつたら跡を継いで司法関係の仕事をしてほしいと思っていたようです。

高橋 そうでしたか。司法書士の方は、最近、簡易裁判所において訴訟代理人となる資格を取得することができるようになりました。もしかしたら森内さんが法廷にいらしていた可能性もあったのですね。

森内 簡易裁判所の手続としてはどのようなものがあるのですか。

高橋 大きく分けて訴訟と調停があります。訴訟のうち請求金額が60万円以下の事件については、少額訴訟という手続があります。簡易裁判所に少額訴訟の手続をしてほしいという申立てをしますと、1回の期日で、争点を整理し、双方の言い分を聞いて、判決まで行います。この判決に対しては、異議を申し立てることはできますが控訴はできないことになっています。ですから、簡易裁判所限りで事件が確定します。

民事調停手続は、80年以上の歴史があ

る紛争解決手続で、民間の有識者を調停委員に任命し、裁判官と調停委員とが調停委員会を構成し、協力して、話し合いで紛争を解決するという手続です。

森内 調停の手続は、裁判ほど大掛かりなものではないのですか。

高橋 ええ、調停委員がインフォーマルな雰囲気です。じっくり当事者の言い分を聞いて、条理に基づいて柔軟な解決案を提示するというものです。例えば、ある地方で、隣の人が境界線の近くに家を建てたために自分の家の中が丸見えになってしまったので、何とかしてほしいという調停の申立てがありました。その調停が成立したというので、内容をお聞きしたら、隣の家のお隣の土地に目隠しのアサガオを植えて見えないようにするというので話がまとまったということでした(笑)。裁判官だけではなかなか思いつかない調停案だと思います。

森内 いろいろな手続があること、裁判手続も変化していることなど、大変勉強になりました。本日はありがとうございます。

高橋 いいえ。とてもお忙しいのに、お出でいただきましてありがとうございます。これからはますます御活躍されることを期待しています。

